

## 社会教育施設の状況について

市内の各施設は、緊急事態宣言解除に伴い、国等の「新しい生活様式」に基づき、利用条件を設け、段階的に再開しています。

## 1. 社会教育施設休館中の横須賀市独自の取り組み

## &lt;図書館&gt;

- ・休校中の子どもを対象とした学習室の開放（3/4～4/8、5/12～5/31）
- ・予約図書の貸し出し、返却（サテライト館を含む）

## 2. 市内施設の再開状況一覧表

| 区分     | 施設名                                                                                                                                                                   | 再開期日  |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ステップ 1 | 長井海の手公園とくりはま花の国（市民限定）<br>光の丘水辺公園、太田和つつじの丘                                                                                                                             | 5月30日 |
|        | コミセン・ <u>生涯学習センターの図書室</u> 、追浜トンボの王国<br>愛らんど（田浦除く）、夏島都市緑地ドッグラン広場<br>運動公園施設の一部（広場用途で開放・中学生以上・無料）<br>：はまゆう公園運動場、夏島グラウンド、佐原2丁目公園<br>サッカー場、不入斗公園陸上競技場<br>大津公園・衣笠公園・西公園の野球場 | 6月1日  |
|        | <u>図書館</u> 、 <u>自然・人文博物館</u> 、 <u>馬堀自然教育園</u> 、根岸公園<br>長岡半太郎記念館・若山牧水資料館                                                                                               | 6月2日  |
| ステップ 2 | 体育会館                                                                                                                                                                  | 6月13日 |
|        | ヴェルクよこすか、産業交流プラザ、総合福祉会館<br><u>生涯学習センター（音楽室除く）</u> 、文化会館（会議室のみ）<br>はまゆう会館（談話室のみ）、デュオよこすか、<br>老人福祉センター、老人憩いの家、運動公園施設<br>青少年会館、青少年の家、田浦青少年自然の家                           | 6月20日 |
|        | コミュニティセンター、市民活動サポートセンター<br>アイクル（多目的室等一部）                                                                                                                              | 7月1日  |
| ステップ 3 | <u>横須賀美術館</u> 、長井海の手公園、荒崎公園、くりはま花の国<br>猿島公園、しょうぶ園、三笠公園、記念艦三笠<br>うみかぜ公園（スポーツ広場・駐車場）<br><u>天神島臨海自然教育園</u> 、 <u>ヴェルニー記念館</u><br>ペリー記念館、大楠山展望台<br>横須賀芸術劇場、文化会館、はまゆう会館     | 6月20日 |
| 駐車場    | 長浜駐車場、北下浦海岸通り第2駐車場<br>ヴェルニー公園駐車場、走水水源地駐車場<br>燈明堂緑地駐車場（工事遅延の場合あり）                                                                                                      |       |

※太字下線の施設は教育委員会所管

※各施設の屋内プール、トレーニング室は再開時期を検討中

※学校及びゆうゆう坂本相談教室の施設開放は、2月27日～現在（再開時期は調整中）

### 3. 「新しい利用様式」に基づく共通の利用条件について

#### 「新しい利用様式」を守ってください

★詳細は各施設のHPをご確認ください。  
情報は状況に応じて随時更新して  
いきますので、ご理解ください。

新型コロナウイルス感染症と共生した「新しい利用様式」による利用が始まります。  
自らを守るため、家族や仲間を守るため、ルールを守って利用しましょう。

##### 共通のルール

- ・マスク着用、手指の消毒
- ・人と人との距離を確保
- ・三つの密を避ける
- ・発熱のある方は利用しない
- ・市内のグループで利用
- ・利用者は最大50人程度まで

##### 施設毎のルール（例）

- ・座席は前後左右2m間隔
- ・部屋は定員の半分以上
- ・ロッカー、シャワー禁止
- ・大声での歌唱等禁止
- ・試合形式等、接触する形のスポーツの禁止



##### 【注意事項】

国等の動向や市内感染状況により、施設の急遽の休止や利用ルールの緩和を行う場合があります。

※市民向け「緊急事態宣言解除にあたってのお知らせとお願い」から抜粋

### 4. 市主催イベント等について

市主催イベント等につきましては、感染予防対策を講じながら、6月から順次再開しています。

なお、市が主催する大規模イベント（※1）は、令和2年12月31日まで中止としています。

（※1：人数制限ができない等リスクへの対応が整わない不特定多数が集まるイベント）

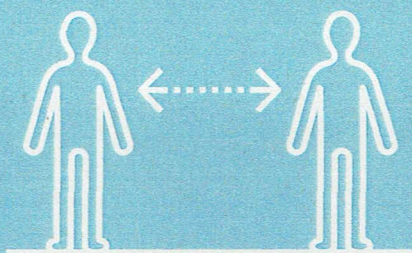
#### <参考>

小規模イベント（上記以外のイベント）は、以下の条件が整った場合に開催。

- ・事前予約等で人数制限が可能であり、参加者の人数が屋内50人程度以下、屋外100人程度以下と限定できるもの
- ・国が示す「新しい生活様式の実践例」等に基づき、感染予防策を講じることができるもの
- ・開催施設の利用条件を遵守できるもの（収容定員の目安は50%以下等）

# 新しい生活様式を進めよう！

間を開けよう！



© 2020 HIROMURA DESIGN OFFICE  
YOKOSUKA MUSEUM OF ART

マスクをしよう！



© 2020 HIROMURA DESIGN OFFICE  
YOKOSUKA MUSEUM OF ART

手を洗おう！



© 2020 HIROMURA DESIGN OFFICE  
YOKOSUKA MUSEUM OF ART

体温を測ろう！



© 2020 HIROMURA DESIGN OFFICE  
YOKOSUKA MUSEUM OF ART

横須賀市  
YOKOSUKA CITY

横須賀美術館  
YOKOSUKA MUSEUM OF ART